

安心の介護と職員の待遇改善を実現するために 介護保険制度の抜本的改善を求める国会請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

請願団体 21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
(略称:21・老福連)

〒603-8173 京都市北区小山下初音町 24 カマラーダドーム
TEL 075-494-1115 FAX 075-494-1135

【 請願趣旨 】

介護保険制度がスタートして10年を迎えました。この制度が目指したものは、家族に多大な負担を強いるものではなく、社会の責任において介護を行うという「介護の社会化」でした。この制度に多くの国民が期待を持ち、将来の安心を託した筈でした。しかしながら10年を経た今日、果たして当初の目的どおり制度が成熟しているのでしょうか。

改定の度に増え続ける保険料やサービス利用時の負担が大きいために、保険料の未納者やサービス利用を控える人が増えています。要介護認定制度の改定によって満足なサービスが利用できず、使いづらいものになっています。また、本来、施設を選んでも在宅を選んでも尊厳をもって暮らすことが保障されるべきですが、特別養護老人ホームの待機者は全国で42万人を越えて入所はままならず、在宅を選んでも24時間365日の安心のサービス体制が確立しているとは言い難い状況です。そのようなもとで、残念ながら不幸な事件が後を絶たない現実は、制度の欠陥以外の何物でもありません。そして福祉現場では、国が定めた職員配置基準が低いために過酷な労働となり、加えて低賃金構造のもとで離職者が増えるなど福祉現場の人員不足が進んでいます。

介護保険制度創設10年を機に、今思い切った見直しと改善こそが急務となっています。私たちは、全ての国民が安心して老いることができ、また介護が必要となっても尊厳をもち続け、決して家族の負担を強いるものではない安心の介護とそれを支える福祉職場に従事する職員の待遇改善を強く願っております。

そのために、当面、次の事項を速やかに実施されますようお願いいたします。

【 請願項目 】

- 1、保険料・利用料の減免制度を拡充し、所得に応じた負担制度に変更すること。
少なくとも住民税非課税世帯からの保険料、利用料徴収はしないものとする。また、住居費・食費の原則本人負担は直ちに廃止すること。
- 2、要介護認定制度を見直して、専門職の判断によって必要な人に必要なだけのサービスを受けることができるようにすること。
- 3、待機者をなくすために特養の緊急整備を行うこと。
また、セーフティネットとして養護老人ホームの緊急整備を行うこと。
施設の建設を進めるために公費による建設補助を4分の3に戻すこと。
- 4、職員配置基準の改善と専門職に相応しい身分・給与の改善を行うこと。
特別養護老人ホーム・老人保健施設など、施設の介護職員は、少なくとも入所者2人に対して職員を1人以上とすること。
すべてのサービスの指定基準内職員は常勤職員とすること。
福祉職員の給与を月額4万円以上増額すること。
そのために国民負担を増やすことなく思い切った介護給付の底上げを行うこと。
- 5、以上を実施するため、少なくとも国の負担率を元の50%に戻すこと。

氏 名	住 所
	都 道 府 県

[諸注意]

- 署名はボールペンまたは、サインペンでお願いします。
- 住所は都道府県から所番地まで省略せず、「〃」「同上」などは使用不可となります。

[個人情報保護について]

- 請願署名の取り組みは、「個人情報の保護に関する法律」には抵触しません。
- 署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。

< 取り扱い団体 >